

1. 議事日程

[平成21年第1回安芸高田市議会3月定例会第7日目]

平成21年2月25日
午前 10時開会
於安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(19名)

1番	前 重 昌 敬	3番	児 玉 史 則
4番	大 下 正 幸	5番	和 田 一 雄
6番	水 戸 眞 悟	7番	先 川 和 幸
8番	山 根 温 子	9番	宍 戸 邦 夫
10番	山 本 優	11番	前 川 正 昭
12番	秋 田 雅 朝	13番	赤 川 三 郎
14番	青 原 敏 治	15番	金 行 哲 昭
16番	入 本 和 男	17番	今 村 義 照
18番	亀 岡 等	19番	塚 本 近
20番	藤 井 昌 之		

3. 欠席議員は次のとおりである(1名)

2番 石 飛 慶 久

4. 会議録署名議員

19番

塚本 近

1番

前重昌 敬

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市長	浜田 一 義	副市長	藤川 幸 典
総務企画部長	田丸 孝 二	市民生活部長	廣政 克 行
産業建設部長兼 公営企業部長	金岡 英 雄	地域経済推進部長	清水 盤
消防長	竹川 信 明	消防本部次長 兼総務課長	広政 康 洋
会計管理者	立田 昭 男	福祉事務所長兼 社会福祉課長	重本 邦 明
八千代支所長	榎原 秀 克	美土里支所長	高杉 和 義
高宮支所長	近藤 一 郎	甲田支所長	垣野内 壮
向原支所長	南部 政 美	総務課長	沖野 文 雄
行政経営課長	武岡 隆 文	政策企画課長	竹本 峰 昭
教育長	佐藤 勝	教育次長	益田 博 志
教育参事	永井 初 男		

6. 職務のため議場に参加した事務局の職氏名（3名）

事務局長	光下 正 則	議事調査GL	児玉 竹 丸
書記	倉田 英 治		

午前 10時00分 開議

- 藤井議長 それでは、ただいまの出席議員は19名でございます。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。
日程に入ります前に、1件報告いたします。
休会中に予算審査特別委員会が開催され、正副委員長の互選が行われました。ここにその結果を通知いただいておりますので、御報告いたします。
今定例会において設置されました予算審査特別委員会の委員長には、13番 赤川三郎君、副委員長には、8番 山根温子さんが選任されました。
以上、御報告いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 藤井議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において19番 塚本近君、1番 前重昌敬君を指名いたします。
ここで、本定例会の一般質問の運営について、過日、議会運営委員会を開き御協議いただいておりますので、その結果について議会運営委員長 金行哲昭君の報告を求めます。
15番 金行哲昭君。
○金行議会運営委員長 本定例会は、2日目に一般質問の通告の締め切りを受け、議会運営委員会を開きました。一般質問の取り扱いについて協議いたしましたその結果、次のとおり決定いたしましたので、報告いたします。
受け付けた通告書は14件でした。よって、日程は、25日、26日の2日間とし、質問を受け付け順に7人ずつといたしました。
なお、時間制限は設けず、質問は3回までといたします。
以上、報告を終わります。
○藤井議長 一般質問の運営については、ただいまの委員長報告のとおり、きょうとあす2日間でそれぞれ7名ずつといたします。

日程第2 一般質問

- 藤井議長 日程第2、一般質問を行います。
一般質問の順序は通告順といたし、持ち時間は設けず、会議規則のとおり3回までといたしますので、あらかじめ御承知おきいただきたいと思います。
それでは、質問の通告がありますので、順次発言を許します。
5番 和田一雄君。
○和田議員 尊和会、和田一雄でございます。よろしく願いいたします。
本日のテーマは、市民の財産であります施設の機能向上と、有効利用についてということについて質問をいたします。

長く続いております景気経済、本市もたがわず回復の兆し一向に見えてこない一抹の光、歌の文句ではありませんが、今の世の中、右も左も真っ暗やみじゃござんせんか、まさにこれが現状ではないかと思われます。そこで暗明逆転の施策が急務でありまして、その1つとして次の事業展開が必要不可欠と思います。

1点は、飲食施設の整備、クリスタルアージュ施設の1階フロアにレストランとカフェ、ファストフード等店舗の設置。2点目としまして、遊園施設の整備、本庁舎周辺の市駐車場に遊具、防災設備の備わった公園の整備でございます。集い、団らん、憩いの場等いやしの空間を提供することにより、小さなお子さんからお年寄りまで老若男女を問わず、市内外からの集客、利用頻度の向上により市中核の活性化、安芸高田市のまちづくりが可能になってくるわけでございます。今こそ一刻も早く発想の転換をされて、住民のサービスの一環でもありますこの事業をぜひとも実現をさせていただきたい。

浜田市長、あなたはマネジメントトップのリーダーとして、また、アイデアマンとして建設的な意見のもとに答弁を求めます。以上。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの和田議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、クリスタルアージュの1階のフロアにレストランとカフェやファストフードなど店舗を設置してはどうかというお尋ねでございます。

第2庁舎とクリスタルアージュの整備事業は、新市建設計画の最重点事業の1つとして合併直後の平成16年度から事業を進め、平成19年10月に竣工したものでございます。この間、施設の配置や機能などを市民の各種団体の代表者などによる市民検討委員会や職員による検討委員会など、さまざまな視点で検討を重ねるとともに、市議会の特別委員会でも慎重に審議いただいて現在の形が決定されております。したがって、まだ1年経過でございますので、当面少しは現状を見守り、長短をしっかりと見きわめてまいりたいと今思っております。御指摘のことにつきましては、課題として受けとめさせていただきます。

次に、本庁舎周辺の駐車場施設に遊具、防災設備を設けた公園を設置してはどうかのお尋ねでございます。

本庁舎周辺の駐車場は、第2庁舎地下駐車場を除いて10カ所ございます。大型バス専用の区画を除いた総区画は450ございます。利用形態は、公用車が55、職員用が275、来客用が120区画となっております。しかしながら、来客用の区画が120しかないため、平日にクリスタルアージュで催し物が開催される場合には、ゆめタウンの駐車場をお借りするなど、やりくりをしておるのが現状でございます。憩いの場を市民に提供することは大変行政の重要な課題であります。貴重な御提言をありがとうございます。今後、市営住宅の跡地利用計画等において検討してまいりたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。
再質問の許可をいたします。
5番 和田一雄君。

○和田議員 今、市長から2点についての考え方を拝聴いたしました。今も申しましたように、とりもなおさず現状を一番よく考えていただきたい。今こそ活性化の時期であり、今こそすべきときではないかということで私も私なりに調査をして、今クリスタルアージョのまちづくり支援コーナーというところがあるんですが、機能的な使い方がされてないということも踏まえて、そこが140平米ございますが、それとその隣、北西の方角になりますけど、隣の地域包括支援センターですか、それが100平米で、さきに言いましたまちづくりの方のスペースが厨房を踏まえた時点で、1人が約畳1畳平均使用するとして60名ぐらいの集客ができる。それから、今のを両方合わせて240平米で、厨房を設けて200平米として120名ぐらいの集客ができる。

それともう一つのカフェ、ファストフード的なものを市民ロビーですよ、市民ロビーの一角を50平米ぐらい使用して30名ぐらいの集客ができると。いわゆるこういったことをして、当然よそから来られた方、今も言われましたようにクリスタルアージョでのいろんなイベントがある、そういったときの利用、また、団らん等で市民内外のそういった利用客のやはりサービスを持っていくと。そして職員の食事にしても、もちろんそういうことも利用できますし、そういったことで活性を図るということ。

それと今の駐車場のことでございますが、これも市の部分は駐車場が1から3まで、これが市有と、9と10、10個あると言われましたので10カ所の中でそういうことで、1は、ここの敷地の外構部分でございますのでそのままいたしましても、2と、その横の、それは借地らしいですが、2が1,951平米、これが今66台の収容能力がありまして、その横で10台ほどの分があって76の収容。それから、今も言いました北西部の、この裏のデオデオの横のところは3番という3駐車場ということになります。そこが1,843平米がございまして。それは4と続いておりますので道路をつくれればまた狭くなるということ、そして対象とするのは2しかないだろうと。それから、4から8までの5駐車場については借地でございますので一応対象外と考えたときに、今の南東部に位置する第2駐車場を利用して、やはり市の中心部へそういった遊園施設、また防災の関係、そこへ例えば土でも盛れば、それを防災の土のうづくりの土にも利用できますし、またバケツ等のいろんな遊具的なものもそこでそろえられるし、そういったものもできるわけで、結局そういった憩いの場も当然早くつくらねばならないではないかということで、これが発想の転換ではないかということでございます。

それと市長がマニフェストで言われとることが、マニフェストがどこから来ておるかということ、顧客志向ということから来ておるとい

うことになれば、そのことでサービスをするということになれば、努めていきますということではありますから、やはりそのことを早くやっていただきたいというふうに思うわけでございます。考えておりますとか、ちょっと状況を見たいとかいうことのぼんやりとしたような言い方でなくして、ある程度のお答えを期待するものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。お答えください。

○藤井議長 ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの和田議員の再質問にお答えをいたします。

最初に、レストラン等、カフェやファストフードなどの設置の件でございますけど、現在、我々専門的に調査してる段階では、駐車場には議員おっしゃるようなスペースの今余裕はないと判断をしております。用地買収をして土地を買い取れば別なんですけど、現在の段階では少し面積が不足するんじゃないかと思っております。

それで今考えておるのは、実は、雇用促進住宅等が今いわゆる厚生労働省の国の施策によって安く市の方が引き取らないけんような状況にございます。こういうことを踏まえて旧住宅を整理していきたいと考えております。こういう跡地を積極的に子どもの遊び場とか市民の憩いの場に提供していきたいと、かように思っております。景気対策なんで市としてやるということも大事なんですけど、こういう事業も多大の予算も要りますので、慎重にやっていきたいと思っております。都市公園の話はそうですね。

今度、今この中にレストランとかカフェとかをつくったどうかという検討は、先ほど説明いたしましたように、慎重に昨年、一昨年にこの建物の利用形態について市民の皆さん始め議会の皆さん協議をされて現在の配置が決まっております。私もこれを今の段階いろんなことを聞いてますんで、議員御指摘の面じゃなしに利用形態の面、この建物を有効に使うていくということは非常に大事なことで、こういうことを総合的に踏まえて今度このことに対処していきたいと思っております。大事な施設なんで後戻りはないように、慎重にやっぱりその辺の形態は考えながら次の展開を図っていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○藤井議長 以上で再質問の答弁を終わります。

再々質問の許可をいたします。

5番 和田一雄君。

○和田議員 先ほどまた市長の方からもありましたけど、公園については、今のそういった構想、雇用促進住宅の跡地利用ということもありますけど、このことで私が言うのでなくして、市のやはり中核にそれが欲しいと。いうことは、小さい子どもさんが遊ぶところは少ないということで、一応中核を活性化するということが前提として、まずここから発信をしていくということで、そういったことを言ったわけです。

それから、駐車場が少ないということで、いわゆる駐車場についても、今の横の8にしても72台の収容ができるということもありますし、それから例えば市の職員さんについても、そういうイベントの大きいものがあるときには前もってわかるわけですから、そういったことも連絡をして、いわゆる先ほどから言われております生活交通のこともありますが、そのことで公共的なものを利用して通勤をすとか、急遽的なこともできるんじゃないかと。いろんな趣向を考えて、やはりそういったものを先に今の、私が言いましたが、発想の転換でやってほしい。

それから、こういう施設というものは、これは市民の財産ですんで、ですからそういったものを有効に使ってほしいということで、いわゆる予算の使い方、ワイルド・スペアリングといいますけど、そういったものをよく考えてやっていただきたい。

それからもう1点は、こういった質問、今、年に4回ほど定例会がございますが、そのたびに一般質問がされるわけですが、私の後、十二、三名の方がまた質問されると思いますが、会があるたびに質問したことについての進捗とか、そういった今どうなっておるかということを発表してほしい。というのは、今、検討中とか協議中とか考えております、みますということでは、一方通行で終わってしまうということで、質問の意味をなさないんじゃないかということもございますので、やはりどういった質問したらどういう回答があったということもありますけど、その結果がどうなったかということをやはり回を追うごとに、年に4回ある中での進捗状況を発表していただきたいというふうに、2点、早急にやってほしいことと、今の報告をしていただきたいということを最後に申しまして、そのことでもう一度答弁をしていただいて、終わりしたいと思います。

○藤井議長 ただいまの再々質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの再々質問に対してお答えをしたいと思います。

大変、公園事業というのは、先ほど申しましたように行政としても大事な課題でございます。現在、安芸高田市の経常比率98%ぐらいありますので、新しい事業の展開には事業の見直しとか、そういうことが含んでまいります。こういうこと、全体を踏まえながら今の実態を調査しながら今後考えていきたいと思っておりますので、御理解をしていただきたいと思っております。

それから、さっきの自分の言ったことを全部報告してくれということでございます。今、委員会等で説明はしているつもりでございますけど、御要望があれば、その都度また皆さんにわかりやすく説明していきたいと思っております。

○藤井議長 以上で再々質問の答弁を終わります。

以上で和田一雄君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

17番 今村義照君。

○今村議員

それでは、さきの通告に基づきまして質問をさせていただきます。

大きな課題でございます、これからの市の財政運営を中心にお伺いしたいというふうに思っております。

財政健全化と市長の行政経営に係る中期3年計画の方向づけを伺うという質問でございます。中期3年計画というのは私が勝手に名づけたわけでございますが、この意味は、昨年4月に新市長になられ浜田体制がしかれたわけでございますが、今年度20年度は中途の予算から出発をいたしまして、本格的な予算編成とすれば4月から始まる21年度が最初という形になるわけでございます。20年度にも随所に市長の公約であるマニフェストに基づきまして新規の政策を組み入れられておるわけではございますが、21年度からの行政運営が23年度に至るまで在任3カ年がちょうど中期計画とすれば、まさに適当であるというふうに考えて、あえて当方で、先ほども申しましたけれども、勝手に3年計画と称して今後の行政経営の側面から次の4点について伺うものでございます。

御承知のように、一昨年9月に自治体財政再建法から財政健全化法への制定を経まして財政健全化を促す公会計制度の見直しが図られ、財務分析と財政健全化法による4つの指標が示されたわけでございます。また、昨年秋から一気に世界じゅうの経済悪化から日本じゅう、また安芸高田市においても大きな打撃を受ける中で21年度の予算編成を迎えたわけでございます。その予算執行、事業推進、内部組織体制を含め次の4点についてどのように考えられているのか、御所見を伺いたいのが骨子でございます。

1点目に、健全化に向けた予算執行と事業に対し財政4指標の数値がどのように影響を受けると考えられ、今後どう見通しをされるかという点でございます。

もちろん今年度の決算は正式には7月末に提出されますので、その指標数値は7月末になりませんと明確には示されないわけでございますが、今後の3年間の行政運営を見通す中で、健全化に向けた視点で財政運営が行われなければならないのは当然でございます。そうしますと、19年度の指標数値と今年度の見込み指標数値を見込んだ予算編成と事業執行が行われなければならないのは当然だと考えられますが、21年度の予算と事業執行に対して財政健全化についてどのようにお考えになっておられるのか、お伺いしたいのが1点目でございます。

2点目は、指標計算における分母、分子の数値のうち、数値の大きい項目に影響を与える予算と事業についてどのように考えられているかについてでございます。

21年度の当初予算案では、今年度と比較いたしまして一般会計が7.6%、特別会計、公営企業会計を含めた総予算では1.1%増というふうになっておりますが、基準財政需要額が膨らんでおりますので結果的には増額になっておりますけれども、21年度の総予算案から今後の財政運営に影響

を与えると思われる事業について課題があるとするれば、どのような事項なり事業があるのか、御所見を伺いたいのが2点目でございます。

後の3年間のことを考えた場合に、3点目には、健全化に向けた職員の対応についてどのように考えられているかという点でございます。

もとより財政健全化に向けては、執行部のみならず末端の職員に至るまで全力で取り組んで初めて成就するものであり、職員も、このことについて事務事業を執行する上で、そこを意識した形での事務が行われなければならないのは当然でございます。職員に対して目的別に事業や事務に取り組んでもらい、みずからの執務がいかに財政運営の上で貢献しているか、こういうことを意識づけることができるというのが、その点に職員の対応としてのあるべき姿だろうというふうに思うわけですが、この観点から健全化に向けた職員対応策を伺うのが3点目でございます。

4点目は、これまで私が再三再四、行政評価の導入について長年取り組んで、質問もさせていただきました。今回、予算執行と行政運営上の行政評価システムの政策体系あるいは評価の仕組みをどのように今年度の予算に生かされているのかという問題でございます。

これまで行政の政策大綱を立てる中で、その政策評価をいかに構築し、顧客たる市民にその政策を知らしめ、市民ニーズにこたえるかという意味でこの質問をするものでございます。今年度の予算案がどのように行政評価システムにのっとって執行されようとしているのか、その基本的な考え方やシステム導入の具体的な進め方について、御考察があればお示しを願いたいのでございます。

再質問、再々質問については、また自席で答弁の内容によってしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの今村議員の御質問にお答えをいたします。

財政の健全化についての御質問でございます。地方公共団体の財政の健全化に資することを目的として地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成19年6月に公布され、平成19年度の決算から公表が義務づけられるとともに、平成20年度決算からは早期健全化基準や財政再生基準が適用されることとなっております。

平成19年度決算における当市の健全化判断比率の4指標のうち実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、決算赤字が発生していないことから該当はありませんでした。実質公債費比率19.2%、将来負担比率は195.7%で、いずれの比率も財政再生基準、早期健全化基準の比率を下回っております。しかしながら、実質公債費比率につきましては、起債の許可団体となる18%を超えており、平成22年度までは起債の償還額は高い推移で続く見込みであります。このため財政健全化の方策の一つとして、平成19年度から平成21年度にかけ高利な政府資金や市中銀行から

の借入地方債の繰り上げ償還を行い、今年度の公債費負担の軽減措置を講ずることとしております。

次に、健全化判断比率の4指標に影響を与える予算と事業についてでございますが、実質公債費比率及び将来負担比率は、基本的に公債費の償還額、また地方債現在高が分子になることから、地方債の発行額がこの比率に大きな影響をもたらします。また、この比率の算定式には普通交付税の基準となります標準財政規模が分母となることから、今後の交付税の増減により比率が大きく変動いたします。

これらのことから今後の投資的事業につきましては、徹底した事業の見直しを行うと同時に効率的な執行に努めることで地方債の発行を抑制し、地方債残高を減少させ、将来の公債費負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。また、財政の健全化は、各事務事業を担当するそれぞれの職員の理解と協力があってこそ初めてそれが可能になると考えております。さらなる職員の意識改革を図ってまいりたいと考えております。

次に、行政評価システムと予算の関係についてでございますが、平成21年度から予算と行政評価システムの事務事業との整合性を図り、それぞれの事業の予算及び決算の評価が効率的、効果的に分析できるよう予算事業名を大幅に改正し、予算の組み替えを行ったところでございます。今後より一層、行政評価システムを成熟させるとともに、事務事業評価及び施策評価を通じて事業の必要性、効率性、有効性、優先性等を総合的に判断し、予算に反映してまいりたいと考えております。

さらに適正な財源確保と徹底的な経費の見直しを行うとともに、限られた財源を最大限に有効活用するため厳正な施策の選択や重点化を推進し、市民に信頼される、より効率的、効果的な行政執行と財政運営の構築を目指してまいりたいと思っております。よろしく御理解を賜りたいと思っております。

○藤井議長 以上を答弁を終わります。
再質問の許可をいたします。
17番 今村義照君。

○今村議員 具体的な形での御考察を得るといえるのは、中身によって非常に難しいというふうに思いますが、少し具体的に詰めてみたいというふうに思っております。

まず、来年度の予算編成上、特徴的なことは歳入について見ますと、市税のうち法人事業税の落ち込み、それと自動車販売低下による所得税の交付金の減額、これらがあるものの地方を元気にするための臨時的交付税の増額と20年度に比べて起債が約8億3,600万によって成り立っております。歳出では、人件費の増額、し尿処理施設の改修工事、小・中学校の耐震化対応費用、公債費の約1億円の増額が特徴的な対応でございます。その収支バランスから見れば、経常収支比率は義務的経費の増大でかなり上昇するというふうに考えるわけでございます。

再来年度22年度が償還のピークを迎えるに当たって公債費の関係について見ますと、19年度の、先ほど市長答弁にもございましたが、実質公債費比率19.2%、これが早期健全化基準の25%に限りなく近づいてくるのではないかというふうに予測されますが、一方、先ほども出ましたけれども、将来負担比率が19年度195.7%で、これが今後、一般会計、公営事業会計、一部事務組合、独立行政法人、第三セクター等の負債などがこれらの不足情報とあわせて判断する指標が上昇することが予測もされるというふうに思うわけでございます。先ほどの答弁にもございましたが、総合的な行政運営で今後の課題を乗り越えたいということでございますが、その基本的な対応のための考え方と、あわせ今後の政策展開をどのようにこの3年間で構築されようとされるのか、ここを改めてもう一度伺いをしたいというふうに思います。

次に、行政評価システムの構築の政策体系との問題でございます。施策の大要、市の総合計画によりますと、人・輝く安芸高田を目指して4つの大きな大枠がございます。その中で今回特に、先ほども条例を制定をいたしました、心豊かで創造性に富んだまちづくりという大きな政策の中で、男女共同参画社会づくり、これを具体的に今回の施策として掲げたわけでございます。これらの例を行政評価の仕組みとともに具体的に検証してみるのも、一つのこの導入に向けた考え方にあるのではなかろうかというふうに思います。

重点目標として、男女共同参画推進事業ということで、来年度137万2,000円が予算化されております。このことは男女共同参画の形成のために推進審議会の設置あるいは男女共同参画都市宣言記念行事等の関係などの費用に充てるということでございますが、これを具体的に事務方においてどういったような形で目標設定をされ、行政評価の観点からその事業を進められようとしているのか、そこら辺についての、一つのこれは例でございますが、行政評価の導入に私は具体的な形で課題を投げかけてみるのも一つの方法だろうというふうに思うわけでございます。いわんや保険医療費関係などの事業についても大きな予算でございますので、執行上どういったような形で事務方においてこの仕組みを考えていくのか、そこら辺についての大枠の考え方が具体的にあれば、お示しを願いたいのが今回の質問の意図でございます。

○藤井議長 ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの再質問についてのお答えをいたしたいと思っております。

今後の財政運営を具体的にという、具体的な施策は、これという特効薬は非常にどの町にもないんで、我が安芸高田市では私なりに考えたことをこのたびの施政方針に書かせてもらいました。それを読んでもらったらわかっていただけたと思いますけど、今後の財政運営は、地方の交付税とか、そういうようなものをちゃんと約束どおりもっていくということは大きなことだと思いますけど、地方の財政、地方の経済が財政

が入らんようになってくると、なかなか予定どおり入ってこんようになる可能性はあります。国の財政がどうなっても我が安芸高田市が生き延びていくためには、安芸高田市の老人の方を守っていくためには何をすればいいのかというのが最大の課題でございます。

後から一般質問でもありますので、ここはちょっと簡単に行かせてもらいますけど、やっぱり今後の方向は、市民の方の協力をといるのを今後考えていかにやいけんと思っております。自主防災とか言われますけど、このように市民の方々の協力があって行政の執行をすることによって行政の効率が高まってくると、私がかように思っております。先般も小原地区で自主防災訓練ございましたけど、人工呼吸ですか、そういうことも市民の方が積極的にやっていただくと、救急車がちょっとおくれて行っても対応できるというようなことになります。何もかも全部均等にその場所につくれといっても、なかなか困難でございます。だから市民の協力をいかにこれからいただくかということが大きな課題になります。

それでこのたびの予算においても言ってることは、市民の方々、いわゆる職員と市民との距離を近くするということもあります。まごころサービスというのを昨年実施いたしましたけど、このことも市民の皆さん方の利便性を行政が少し図ってあげようという目的もございまして、市役所は変わったでと、わしらと近うなってきたぞということを、そういう思いをしていただくためにそういう事業の目的もございまして。そういうことを地道にやっていくことが今後の財政運営につながると、かように思っております。

それから、福祉もそうです。市民総ヘルパー構想というのを、広島県一在宅の進んだまちというのを今年度打ち出しいきますけど、これ広島県で安芸高田市だけですけど、これは決して行政が横着をするというんじゃないし、ある程度のことを皆さん、ちょっと市民の方々に知識として持ってもらってくださいと、今後予想される少子化においてヘルパーさんを雇おうと思っても、なかなか日本人いないですよ。だから外人の人が来るかもわからん、来たら生活環境とか文化の違う人に今後は我々の介護をしてもらわないけん。言葉のハンディとかいろんなハンディがあります。このことは、やっぱり市民の方がある程度介護に対する知識を持ってもらうことによって、そのハンディを補っていくんだというようなことでございます。

こういうことを底辺でやっておかないと、幾らお金を使ってもなかなか行政運営ができないということでございます。できることをやっぺいこうと、国の支援をしっかりといただきながら、できることをやっぺいこうというのが私の趣旨でございます。

それから、男女共同参画社会についての御質問がありました。このことも本来なら男女共同参画社会といたら女性の権利を守ってあげようと、参政権をつくってあげようというように、そういうのが本来の目的ですけど、今回はもう一つ目的があるんです。いわゆるさっき言ったよ

うに社会参画、少子化によって非常に社会の構成員がいなくなってくる。工場を経営しようと思っても働く者がいない、ヘルパーさんも日本人がいない。そういうことになってくるので、できるだけ今までの自分の資格をまた生かしてもらいたいと。それで男性が協力することによってできるだけ女性の方に社会進出してもらって、ヘルパーさんとか看護師さんとか、いろんな資格を社会に生かしてくださいというような目的がございます。こういうこともこれからの運営で必要になってきます。

このこまい安芸高田市が何ぼどうこう言うても、そういう地道なことをしっかりやっていくことがこのまちを守っていくんだと、かように思っております。こういうことを大切にしながら施策の展開を行っております。御理解のほどよろしくお願いいたします。

○藤井議長 以上で再質問の答弁を終わります。

再々質問の許可をいたします。

17番 今村義照君。

○今村議員 ちょっと視点を変えて改めてお伺いをしたいと思います。

19年9月に財政運営方針として財政健全化計画、これの10カ年計画が示されております。19年の段階で今後5年間の財政の健全化に取り組んだ後の財政収支見通しというのを立てておられますが、今年度の予算等を編成して少し数字が変わってきていることも事実でございます。具体的には、21年度末においては、例えば起債残高が4億5,600万という形で示されておりますが、恐らく来年度の予算執行後は大きく変化をしてくるのではなかろうかというふうに思っております。

そういった中で、先ほど今後の施策を進める意味で市長は市民の協力を得て事業展開をしたいんだと、そういうことで行政と市民とで協働してこの難関に取り組みたいということでございますが、まさに方向性となれば、そういうことだろうというふうに思うわけでございます。先ほど私が行政評価の中で、やはり市民に協力を得るなら、市民にそれぞれ行政の中身の問題をしっかり説明をして理解を得るとというのが基本だろうというふうに思うわけでございます。このことが私は行政評価の一番の視点だろうというふうに考えるわけでございます。抽象的な形で事業効果であるとか事業効率を言ったところで、なかなか信憑性は市民は感じてくれません。具体的に事務方の方において、こういう政策のもとにこういう事項別についてかくかくしかるべき目的のために事務をやったんだと、そしてこういう効果が出ましたということをやはり数字で示すことが一番納得しやすいわけです。

そこら辺のことを日常の中で職員がやっていくというのがやっぱり最大の、職員の事務事業改善を含めてこれからの事務執行のあり方が問われるんだらうというふうに思うわけでございます。そこら辺については、やはり執行部の方できちっと末端の職員に至るまで財政運営に係ることを意識しながらそのことを日常化していくということが望まれるというふうに思いますが、そこら辺について具体的な御考察があればお伺いを

して、再度の質問といたします。以上でございます。

○藤井議長 ただいまの再々質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの再々質問にお答えしたいと思います。

財政厳しいときですけど、さらなる行財政改革を進めていかないといけないと思います。行政課題もたくさん残つとる、片っぽじゃ使わないけん、片っぽじゃ金がないというんじゃ困るんで、市民に納得いく行財政改革はさらに進めていきたいと思います。

それで今、議員御指摘の広報の仕方、非常に私も課題があると思います。わかりやすい広報でこれからも勉強していきたいと思います。市民の方々にあんまり行政用語を使わんようにして、わかりやすい広報をしていきたいと思います。ここ何十年と行政やってきてこの課題にぶつかってるんですけど、これがいかに難しいかということでございます。議員にいい御提言をいただきましたんで、市民の方々にわかるような広報をつくっていくことには、これから心がけていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○藤井議長 さらに答弁を求めます。

副市長 藤川幸典君。

○藤川副市長 私の方から21年度の予算の基本的な方針を述べさせていただきたいと思えます。

まず、予算編成に当たりましては、昨年から各部各課の主要事業についてそれぞれヒアリングをしてまいったわけでございます。議員が御指摘のとおり平成19年の9月に市の総合計画、また財政健全化計画ですね、そういう運営方針を立ててやっておるわけでございます。当然、安芸高田市の、先ほどございましたように収入は地方交付税の方へ大半がゆだねておるわけでございます。昨今の経済情勢で税収は減ります。しかしながら、本市の義務的経費、これはかたい経常経費ですね、人件費、扶助費、それと公債費、借金ですね、それが50パーは出ておるというのが事実でございます。その中での、収支といいます、歳入と歳出の差額を見ながら次の投資的経費の方へ転換してまいるわけでございます。

そういった背景の中で、どうしても継続的に実施するのが行財政改革、これは17年から21年度で一応前期1期を終わりますが、第2期をただいま懇話会の方でまた御提言をし、議会の方にも骨子は申し上げたところでございます。そういった行政改革は断固として実施をして、職員の適正管理は、当然、先般発表しましたように360名ぐらいまでは安芸高田市のレベルでは持っていききたいということを申し上げたところでございます。当然交付税の加算措置も合併から10年後から御案内のとおり減額してまいります。どうしてもそういった中で安芸高田市がいろいろな施策を展開していくための強い財政基盤というのは、この行革の中で今までやったそれぞれの補助金の削減とか職員の給料の削減とか、もうこれも限界に来るわけですね。

何をするかということになりますと、これは当然役所がやっていた仕事は民の方に委託したり、公設民営といったような展開にならざるを得ん状況でございます。当然そうしていかなくては、市役所の経常経費は人件費、借金のお返しの方ばかりふえるわけで、そういう展開が必ず必要になってくるわけでございます。

そこで先ほどから行政評価と言われますが、当然これは効率性の問題をチェックするわけでございまして、市民に数字で上げてもなかなかこれは理解が難しいと私は存じております。平素から職員が従来どおり予算を編成して要求を出して査定してもらえばいいということではなくして、そこへいかにみずからが評価しながら、みずからが経営感覚に立って予算を積み上げて要求するという主義に切りかえておるところでございます。そういった必要性、効果、優先度をやりまして、議員がいつも言われます執行目標管理を必ず設定しながらやるように周知をしておるところでございます。要するに選択と集中、それには市民の方にいろんな場をお願いをしたりするのは当然と思っておるところでございます。そういった大きな骨組みの中での21年度の予算は編成しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

これをもって今村義照君の質問を終わります。

この際、11時20分まで暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時08分 休憩

午前 11時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長

休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

7番 先川和幸君。

○先川議員

7番 先川和幸でございます。市長にお伺いします。本市の総合計画に掲げられている向原町の主要事業の一つである生涯学習センター事業についてお尋ねします。

本事業につきましては、これまで市長と語る会等の行政懇談会においてたびたびお尋ねしているところですが、着工時期についていまだに明確な回答がありません。御承知のように、現在、向原町においては、ホール機能を持つ施設として向原公民館と向原若者施設の2施設がありますが、いずれも収容規模が小さく、とりわけ向原公民館においては昭和45年に建設された階数3の鉄筋コンクリート造で、耐震的には現在の耐震基準に適合しない不適格建築物でございます。安心して安全な建物を必要とされる公民館施設としては、まさに問題があるところでございます。

これらのことを勘案して旧町時代より建てかえによる文化ホールの建設計画が進められ、その後、平成16年の合併時にホール機能を持つ生涯学習センターの名称で合併事業として持ち込まれたものであります。ま

た、新市建設計画においても本市の生涯学習の拠点施設として位置づけられております。現在、本市では厳しい財政事情の中、着々と事業が進められているところですが、本事業におきましても先ほど経緯を述べましたように、ぜひとも早期に実現しなければならない施設であります。向原地区住民は市長の公正で誠実な事業執行を期待いたしております。そこで現在、この事業の取り組み状況と今後のスケジュールについてお伺いいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの先川議員の御質問にお答えをいたします。
生涯学習センター整備事業の進捗状況についての質問でございます。
安芸高田市は、一昨年、市内一円を対象とした文化センターとして、収容能力735席のクリスタルアージュを建設し、大きな行事や催しが開催できるよう生涯学習環境の整備をいたしました。このことにより参加者が500人を超える行事につきましては、中心部にあるクリスタルアージュで開催することができます。また、他の地域においても200人から500人規模で収容できる施設があり、行事内容や参加人員に応じたそれぞれの活用を図っているところでございます。

向原町の生涯学習センターの整備につきましては、旧町時代に公民館が老朽化していることから若者センターを改修し有効活用することが計画をされております。新市建設計画の重点事業として位置づけられるとともに、新市の総合計画にも計上しているところでございます。市といたしましては、現在、21年度に支所を含めた公共施設の整理統合計画を策定することとしております。生涯学習センターの整備につきましては、現下の状況を踏まえ、実施時期及び整備する機能、規模等を検討する中で、規模によっては合併特例債等が使える期間内に方向性を出し、また実施をしてまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。
再質問の許可をいたします。
7番 先川和幸君。

○先川議員 今から検討していくという、これは今までの行政懇談会でも同じことなんですね。財政事情も厳しい中、果たしてこれ合併事業として持ち込んだのに一体どうなるとるんやと、こういうのが向原地域住民の素直な考えでございます。本事業の合併特例債という言葉が先ほど出ましたが、適用できるのもことしを入れて5年です、あと5年。市長は、この事業をどの時点で合併特例債を適用されようとしているのか、いま一度お尋ねいたします。

○藤井議長 ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。
市長 浜田一義君。

○浜田市長 生涯学習センターの位置づけが、残念ながら私が引き継いだときには

明確な位置づけがしていなかったことは事実でございます。それを踏まえて、また、これは向原町の大事な事業でございますので、事業化に向かっては明確に今、特例債の中身の精査をちょっとせにゃいけんと思います。こういう時間が要るといことと、それから先ほど申しましたように、整理統合計画を今作成しようとしていますので、このことを踏まえて早急に結論を出させてもらいたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

○藤井議長 以上で再質問の答弁を終わります。
再々質問の許可をいたします。
7番 先川和幸君。

○先川議員 あと5年といいますと、平成25年でございます。25年までに着工していただくことを強く希望いたします。

それよりも前に、私は本市の基本理念である人・輝く安芸高田、住民参加による協働のまちづくりを実践するためにも早急に基本計画案を、先ほど若者センター周辺という言葉が出ましたけど、そういうことで基本計画案を示していただいて、地域住民と協働して耐震的にも安全な、また良質な社会教育施設をつくる必要があると思いますが、市長はいかがお考えでしょうか、ここで改めて向原町の合併事業である本事業を早急に進めていただきたいという向原地域住民の期待にこたえるべく、この事業に対する市長の所信を承りたいと思います。よろしくお願い致します。

○藤井議長 ただいまの再々質問に答弁を求めます。
市長 浜田一義君。

○浜田市長 文化機能だけでなく、教育機能、また福祉の機能、いろんな面を考えながら議員御指摘に沿えるようしっかり頑張っていきたいと思しますので、よろしくお願い致します。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。
これをもって先川和幸君の質問を終わります。

○浜田市長 続いて通告がありますので、発言を許します。
14番 青原敏治君。

○青原議員 14番 青原敏治でございます。市長に対し、2点ほど質問をさせていただきます。

1問目に、来年度から新設される、すぐやる課についてでございます。市長の公約でもあります、すぐやる課を来年度から新設されることになっております。すぐやる課の性格上、各支所長に権限を持たせて、しっかりとした機能で運営をされるのが望ましいと考えております。そこで各支所長にどの程度の権限を与えるのか、また、その中で決裁権の額についても明確にお答えをいただきたい。また、すぐやる課の新設に当たり、支所のない旧吉田町ではどのように対応するのか、その点についても明確にお答えをいただきたいと思致します。

次に、にぎわいのあるまちづくりについてですが、現在、世界的経済

危機の中、安芸高田市でも緊急経済対策本部を設置し対応をしておるところでございます。確かに現在の経済危機にしっかりとした対処、速やかな対応策を打ち出すことも大変重要であると思います。しかしながら、安芸高田市の未来、私たちの子ども、孫の代の安芸高田市についても考えていかなければならないと思います。今の大変なこの時期に先のことと言うのではなく、今のこの時期だからこそ先のことを考えなければいけないと思います。

そこで、前々から申し上げておりますが、過疎化傾向にある安芸高田市をにぎわいのあるまちにするためには若者定住が必要不可欠であると考えております。住宅施策いろいろ来年度からされるというふうな計画になっておりますけど、今この大変な時期だからこそ思い切った若者定住住宅施策を打ち出し、速やかに実施するべきと思いますが、市長の御見解をお伺いをいたします。

再質問は、自席にて行います。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの青原議員の御質問にお答えいたします。

最初に、すぐやる課についての御質問でございます。

すぐやる課の設置につきましては、私の政策目標、マニフェストの一つで、私が選挙に際し、支所を置くこととなった地域を回る中で、支所になってこれまでやってくれていた簡易なことも権限がないからできないと言われるなど、地域住民の不満の声を耳にしたからでございます。このため昨年12月の定例会で御審議をいただきました組織機構改革において、市民に身近で喫緊の要望に迅速に対応するため、新たにすぐやる課を新設したところでございます。御指摘のように、支所においてこうした住民の要望に迅速に対処するためには、支所長に一定の権限を与えることが必要であると考えております。

基本的な考え方といたしましては、支所長の判断で執行し完結できる事業の範囲は、緊急性が高く、かつ判断の余地が余りないものを想定しております。その権限は、地方自治法に定める随意契約により執行できる金額の範囲と考えております。具体的には、道路維持補修工事など請負工事については1件100万円まで、各種委託業務につきましては1件50万円を考えております。

次に、支所のない吉田地域につきましては、事務組織規則において、本町の建設部建設課にすぐやる課を設置いたしたいと思っております。

次に、にぎわいのあるまちづくりのための定住施策についてのお尋ねでございます。

議員御指摘のとおり、過疎化傾向にある安芸高田市において定住対策は喫緊の課題で、重く受けとめております。定住や過疎の課題は困難な課題ではありますが、将来の安芸高田市を考えれば避けて通れる課題ではなく、このたびの平成21年度予算でも私のマニフェストに基づき、新

たな施策を予算化しているところでございます。定住施策は、子どもたちの教育、子育ての環境、生活環境、働く場の確保等の総合的な施策の展開が必要であります。

まず、子供たちの教育については、学習補助員の配置を全小学校へ拡大、子育て環境については、妊婦健診の助成回数の拡大、乳幼児等の医療費の公費負担の拡大、第3子以降の保育料の無料化などを行っております。生活環境においては、下水道整備事業の前倒し、リフレッシュ舗装等の生活道の整備など、また、定住対策の直接的な事業としては、若者定住住宅団地の整備や交流の場、出会いの場を提供する結婚サポート事業を提案しており、1組でも多くのカップルに安芸高田市に定住してもらえるよう対策を講じているところでございます。

また、緊急経済対策の中でも、子どもたちが安心して暮らしていけるよう保育所や児童館の施設改修などは特に配慮したところでございます。今後も、地域経済の活性化による働く場の確保や地域医療体制の整備等、若者定住に向けての課題も多く残っており、一つ一つ着実な施策を展開することで安芸高田市の定住対策を推進してまいりたいと思いますので、御理解と御協力をいただきますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

再質問の許可をいたします。

14番 青原敏治君。

○青原議員 ただいま御答弁をいただいたんですが、今のすぐやる課についてですが、支所長にやはりしっかりとした権限を持たせて、1件100万円とか50万円とか言われましたけど、それでは何かおぼつかんのんじゃないかなというような感じがいたします。やはり市長が4年間かけて市民の皆さんといろいろ対話をされて、すぐやる課を設置することに決められたというふうに考えております。すぐやる課が、やはりああ、何でもなかったよのう、ただ名前を変えただけよのうというような課であってはいけないと思うんですね。やっぱりしっかりとした施策の中で、この課を十二分に発揮をしていただきたいというふうに思っております。そのためにもやはり支所長に最大限の権限を与えて、予算もしっかりつけて執行していただきたいというふうに思います。市民の方がそれを望んでいるのではないかというふうに私は思っております。今までと同じように、言ってもなかなかやっちゃくれんような、すぐやる課じゃのうという分じゃ、やっぱり市長がせっかくなつくられた課もだめになるんじゃないかというふうな思いがしております。

また、旧吉田町については、建設課に置くと言われたんですが、合併当初から私は言ってきたんですが、吉田には支所を設けなさいよということを常々言うてきたつもりでおるんですが、そういう流れの中で地域振興課というのができるとるんですね、本庁に。これは位置づけとしては、旧吉田町の支所機能を果たすということで地域振興課をつくられたんだろうというふうに私は思っております。今はまちづくり支援センターで

すか、あそこの奥にひっそりとして何の機能も、せんことはないんだろうと思うんですが、余り機能してないというふうに考えております。それはやはり吉田町の場合は、それを前面に出して吉田の支所ですと、ここで何もかも皆承りましょうというような課にしていきたい。やはり住民ひとしくサービスを受ける権利を持っております。それにこたえるべく市長の御見解をお伺いをしたいというふうに思います。

また、にぎわいのあるまちづくりですが、市の持つておる土地ですね、遊休地かなりあると思うんですね。今は古くなった住宅を崩して、そこを整地してまたそこに立てるという計画になっておりますけど、いろいろ市内各地に遊休地があると思うんですね。そこになぜそういうのができないかということなんですね。それがあるかいないか、やるかやらないかということをお伺いをいたします。

○藤井議長 ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの再質問に対してお答えします。

支所長の権限に関することをもっと権限を多く与えたらどうかということでございます。これは基本的には、予算というのは1年前から予算要望してから、その執行に当たっては予算がついてやるというのが筋なんですけど、特例という事項が議会軽視ということもあるので、とりあえずは全国的に見てもこういうところから、たくさんはないんですけど、スタートすべきじゃないかと判断しております。こういうことでスタートしてみて、支障があれば、また考えていきたいと思っております。100万円といたら通常の維持工事、例えばガードレールが壊れたよとか、道路の補修がちょっと直してほしいとか、動物の死体があるから片づけてくれとか、電気の球をかえてくれとか、市民の方々の通常的生活はある程度カバーできるんじゃないかと思っております。金額的には、平均的に1億8,000万ぐらい、1支所当たり3,000万程度が権限移譲ができるんじゃないかと今思っております。

それから、吉田に支所を置くことをということですけど、よその支所と同じように吉田支所というのを置く方がベターだと思います。私も市長になって、ちょっとそういうことをまだ本気で検討してないんで、課題として受けとめておきます。議員のおっしゃるとおりでございます。

それから、遊休地の活用は、償却を含めて今、担当課に指示しております。本当に活用できる用地がどこにあるかということはなかなか難しい課題なんですけど、今、安芸高田市にある遊んでる土地の活用については、課題として受けとめております。

○藤井議長 以上で再質問の答弁を終わります。

これをもって青原敏治君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

15番 金行哲昭君。

○金行議員 私は、通告どおり2点質問させていただきます。中小企業緊急雇用安定

助成金についてと地域活性化生活対策事業について、大枠2点質問させていただきます。

昨年来より世界、また日本、広島県、我が市、非常に金融危機により経済と雇用の危機がますます深い溝にはまっております。100年に1度と言われておる現状でございます。今なお我が市も非常にそのあおりを食って中小企業、そこに従事される我々の仲間いうんですか、我々と一緒にやっておる近所の人、いろいろな若者、非常に辛苦して苦慮されております。今こそ政治も企業も地域と一体となってこの不況を乗り越える時期だと私は思います。

我が安芸高田市も激変する経済状況に対応するために12月25日に安全支援本部を設置し、緊急経済生活支援本部、市民、中小企業の皆さんと一緒に経済生活情報の収集、金融支援などの会もたびたびやられております。我が市も緊急制度の指定業務、商工会も経営指導、融資指導、安芸高田市も情報発信、アドバイザー派遣、産業等々のアドバイザーの派遣事業、現場指導、経営改善事業、中でもハローワークがやっております就職あっせん、その中に中小企業緊急安定助成というものがございます。これは平成20年度12月1日から雇用保険の新しい助成金がスタートしまして、その中で注目されていた中小企業緊急安定助成金の中の雇用調整助成金でございますが、これは以前よりは手軽いうんですか、みやすくいんですが、やっぱりそういうものにお世話になることにみやすくいうことで、助成金になるようになりました。

雇用調整助成金の一種であります中小企業雇用安定助成金ですが、これは我が市では、多分把握されとると思うんだが、受注件数はどのぐらい出ているのか。我が市も仕事量が減って企業、解雇はいろいろな問題があり、企業としては助成金を利用されています。どのぐらい利用されてるのか、多分、多分じゃないですね、もうこういう時期ですからその担当課、担当部は把握しとるのが当然でございますので、その状況を1点お聞きします。

また、2点目でございますが、20年度の補正予算で地域活性化生活対策事業を12億3,000万、これは全部ではございませんね、定額給付金等とか今から国の方もいろいろ設けておりますそれに伴う2次補正がまだ通ってませんが、それは別としまして、たちまちの補正の大体6億ぐらいの部分ですが、この状態を早くしなくては、我が市も中小企業、またいろんな関係、商工会、土木業、お店の方、非常にこれは早くすることに効果が出てくるということで補正をしてやったとも市長、また、そこにおられる幹部もそういうことを認識されると思いますが、ここの事業の取り組みについて、どのように進んでいるのか、どのように今やっているのか、その2点を大枠お聞きします。答弁によっては、自席で再質問させていただきます。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの金行議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、中小企業緊急雇用安定助成金の受給要件についての御質問でございます。

中小企業緊急雇用安定助成金は、昨年の12月に創設された制度でございます。制度の趣旨といたしましては、急激な資源価格の高騰や景気の変動などの経済上の理由による企業収益の悪化から生産量が減少し、事業活動の縮小を余儀なくされた中小企業事業主の方が労働者を一時的に休業、教育訓練または出向させた場合に、これらに係る手当もしくは賃金の一部を助成する内容となっております。

要件といたしましては、1つ目、生産量など、最近3カ月の月平均値が直前3カ月または前年同期と比較して減少していること、また、前期決算等の経常利益が赤字であることなどがございます。なお、本制度の取り扱いはハローワークが窓口となっておりますのでございます。

制度利用の件数でございますが、ハローワーク安芸高田によりますと、2月18日現在で19社からの申し込みがあったとお聞きしております。行政といたしましても、今後ハローワークと連携を緊密にいたし市民の方々への周知に努めたいと思っております。

次に、地域活性化生活対策事業の進捗状況についてのお尋ねでございます。2月3日に補正予算を可決していただき、その後、実施設計などに着手するとともに、市内業者の優先的選定と現場代理人の特例を柱とする発注方針を策定し、去る19日に第1回目として4件、1,180万円の入札を実施いたしました。また、20日には市内の建設業者にお集まりをいただき、工事受注の協力をお願いするとともに、74件、約1億円分の仕様書を閲覧していただいたところでございます。今後の入札は、今月の26、27日、来月の6日、12日と4回を予定しております。地域経済活性化のため早期に発注したいと考えております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

再質問の許可をいたします。

15番 金行哲昭君。

○金行議員 今、市長が補正でやった緊急でやったものは発注されとるということで、ある程度は私は安心したいうんですかね。これは当たり前のことで、もっともっと早く、そりゃ早く、早くいっても、いろいろな条件がそろわないとできないと思いますが、早くやること、やればいい、金を出せばいいということを言よんじゃないんですが、これをなぜやった、なぜスタートしたという分をわきまえて、この前の20日もやったいうのを聞きまして安心したんですが、これはまだまだやってないところもあると思います。そこは確認をひとつしてもらいうことと、それと県と市でやっている不法投棄防止パトロールいうのもございましたね。あんなのはやっぱり何人か臨時雇用職員を安芸高田市から12人か何人かを雇い入れて公衛協と一緒にやるという、あっくらどうなっとなるか。

また、きょうの各新聞にも出ておりましたプレミアムの商品券等も新

聞紙上でもかなり報道されてくる。それらも安芸高田市がいくらかを助成金してやっておられると思います。その2点ちょっとお聞きします。

○藤井議長 ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの金行議員の再質問にお答えしたいと思います。
早くやれということですが、厳密に言うと、国の関連法案が通ってないので、私の腹をかけて今やりよるような状態で、議会軽視とか国会軽視って言われるような状況になるんですよね。こういうことは御理解してもらいたいと思います。だから残せるものについては、残させてもらってます。早くやるものについては、早くやるようにと。

それでプレミアムにつきましては、1割がプレミアムです。だから1,000万円参加してますんで、1億1,000万ということになります。さっき聞いたら、向原、甲田でも売り切れたとかなんとか言ってました。きょう10時から売り出してますけど、非常に好評でございます。

それから、細かい点につきましては、ちょっと担当部長の方が説明いたします。よろしくをお願いします。

○藤井議長 引き続き、答弁を求めます。
市民生活部長 廣政克行君。

○廣政市民生活部長 ごみの不法投棄のパトロールについてのお尋ねでございます。御案内のように雇用をお願いいたしまして、13名おられますので、順調に今パトロールして軽トラ等を配備いたしまして進めております。

○藤井議長 引き続き、答弁を求めます。
地域経済推進部長 清水盤君。

○清水地域経済推進部長 プレミアムつき商品券の状況でございます。先ほど市長の方も答弁を申し上げましたが、このたび1億円の1割のプレミアムで市の方からは1,000万円のプレミアムを負担をさせていただいて事業に着手しております。先ほどありましたように、本日から発売を支所、それから農協の支店を含めて13カ所で発売を10時から行っております。先ほどありましたように、10時45分の時点で甲田、向原支所の方の完売の報告を受けておるところでございます。

それから、広報の安芸高田の方でも広報させていただいておりますように、市内の店舗、事業所の方の多くの参加をいただきまして、有効的な今回の取り組みができるんじゃないかというふうに考えております。以上でございます。

○藤井議長 以上で再質問の答弁を終わります。
再々質問の許可をいたします。
15番 金行哲昭君。

○金行議員 効果が出てる。今、市長が言われましたように、まだ関連法案が通ってないですから、いろいろなところから審議されとる。それは通りますよ、通さないけません。これだけ景気が悪くて雇用が悪かったら、もう国もほっとかれんでしょと思いますよ、僕は。それはやらないけん。定額給

付金も、私個人としては余り賛成できんのですが、これはもう国が決まったら早く皆さんに支給する。もう北海道では、まだ決まってないんですが、そういう事務手続はしているというニュースも流れております。また、子育て応援特別手当等々もございますし、それは早急に事務事業を執行していただくようお願いし、私の質問を終わります。答弁要りません。

○藤井議長 以上で金行哲昭君の質問を終わります。
この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。
通告番号6番の石飛慶久君の質問は取り下げとなりました。
続いて通告がありますので、発言を許します。

1番 前重昌敬君。

○前重議員 1番 無所属、前重昌敬でございます。さきに通告いたしております2項目につきましてお伺いいたします。

まず、地域医療体制整備の確立についてでございます。

安芸高田市も人口減少時代の中、人・輝く安芸高田を目指す今日、少子高齢化の中、市民が安全で安心して暮らしていくためには、保健・医療・福祉の関係機関・団体が連携し、総合的なサービスを提供することは言うまでもなく必要であります。特に全国的な医師不足の中、医療機関における地域医療体制整備の確立は早急に実施しなければなりません。将来を担う子どもさん、保護者の方々など、若い世代がこのまちに住んでよかったと言われるためにも、21年度施政方針でもございます地域中核病院であるJA吉田総合病院、市医師会、また診療所などと連携し、救急医療体制整備含め解決に向けていかなければなりません。こうした中、市として今後講じるべき具体的な対策を市長にお伺いいたします。

次に、安芸高田市中央保健センターの方向性についてでございます。

昨年、平成20年4月、旧第1分庁舎を改修し、安芸高田市中央保健センターが完成し、1年が参ります。この間、乳幼児健診や育児相談など母子保健事業、高齢者を対象とした健康教室、介護予防事業などを行っているとお聞きします。施設内は研修室、和室、診察室、レセプト点検室などがあり、講演会、研修会などができるようになっております。今後このセンターを市としては今までどおりの活用でいかれるのか、それとも市の将来を見据えた少子高齢化に対応するまちづくりを推進するため、総合的かつ一体的な保健・医療・福祉の総合窓口にされていくのか、市長の所見をお伺いいたします。

なお、答弁によりましては、再質問、再々質問は自席で行わせていただきます。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの前重議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、地域医療体制整備の確立についてのお尋ねでございます。

議員御指摘のとおり、本市の地域医療体制につきましては、市民病院としての役割を担っていただいておりますJ A吉田総合病院の診療体制の充実や医師会、歯科医師会、診療所など、関係機関との連携がこれまで以上に重要であると認識をしているところでございます。

今日の全国的な医師不足や医師の疲弊は、J A吉田総合病院におきましても同様であります。平成18年度以降、内科医師3名の欠員、小児科診療の非常勤医師対応、24時間診療で休日・夜間救急診療所における医療技術職員の増員に伴う経費の増大など、医療現場は非常に厳しい状況に直面をしております。

このような状況の改善のため、病院側におきましても日ごろから医師の確保や地域医療体制の整備に御尽力をいただいております。本市といたしましても、広島県へ自治医大出身の医師派遣の要望や医療機器整備の補助、また、休日・夜間救急診療所負担金の増額を新年度予算で計上しているところでございます。また、市内には地域医療を担っていただいております診療所が5カ所ございますが、施設、設備の老朽化や将来的な医師確保の問題などの課題も生じてきております。市民にとって安心して生活をしていただくためには、救急医療を含めたバランスのとれた地域医療体制整備が今後の重要課題であることから、引き続きJ A吉田総合病院、市医師会、市歯科医師会、診療所、消防署等、関係機関との連携を強化し、保健・医療・福祉を包括した体制整備を講じてまいりたいと考えております。

なお、先般行われました広島県知事による平成21年度の県予算の説明会において、J A吉田総合病院など中核病院の支援や医師不足の対応など、安芸高田市長として知事に対して強く要望したところでございます。

次に、中央保健センターの方向性についての御質問でございます。

近年、地域の保健・医療、福祉を取り巻く環境は、少子高齢化の進行や食生活の乱れ、運動不足などに起因する生活習慣病の発症や寝たきり、認知症の増加、また、社会や人間関係の複雑化に伴い心の健康を害する人が増加するなど、大きく変化をしてきております。本市といたしましては、健康あきたかた21計画に基づき、ライフステージに応じた心と体の健康づくりに取り組んでいるところでございます。

こうした中、平成20年4月に設置をいたしました中央保健センターは、安芸高田市全域の保健・医療・福祉事業の推進の拠点として市民の健康を支援するために活用しております。現在、本市では、母子保健から成人保健、高齢者福祉、障害者福祉までを地域包括支援センター、高齢者福祉課、子育て支援センター、社会福祉課、そして保健医療課がそれぞれ担当し、連携を図りながら保健・医療・福祉事業の充実に努めており

ます。

今後につきましても、だれもが生きがいを持ち、心豊かに安心して暮らしていくため、より効果的に事業を進め、市民サービスの向上を図っていくことが重要であります。こうしたことから乳幼児健診、育児相談、乳幼児教室、子育て相談、特定保健指導、障がい者の方の相談や介護予防事業など、総合的な事業展開の拠点として活用してまいりたいと思っております。よろしく御理解を賜りたいと存じます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

再質問の許可をいたします。

1番 前重昌敬君。

○前重議員 ただいま浜田市長より県知事の方に医師の確保ということで、いろいろと答弁をいただきました。まず、地域医療の体制整備の確立ということを考えましたときに、やはり今、市長が言われた医師の確保いうものは、これはもっともなことだと思います。

きょうの中国新聞をごらんいただいても、広大の病院から医師が小児科10人離職ということで、派遣中止というニュースも出されております。しかし、こうした中、知事には申し出ているということをお願いしても、着実に今、市内に住んでおられる方々は困っておられます。現状でございます。今、小児科といった科が閉鎖になりまして、特に夜間、今の昼間は非常勤の対応ということをお聞きしております。しかし、休日・夜間の対応につきましても、できるようなお話は聞いておりますが、実際は、やはり三次市、二次圏域の安佐市民、こうしたところに行かざるを得ないという状況でございます。こうした市へ住んでいただこうと思ったときに、やはりそうしたところを今後、市としても強く中核の吉田病院、そうしたところに働きかけをしていかないといけないのではないかと思っております。

そして、今言いました救急医療体制の整備でございます。この点につきましても私たち市民がみずから考えないといけない課題の責務も残っていると思っております。特に御承知のように、近年コンビニ受診といまして、軽微な応急なけがでも救急車を呼ぶといった例が出ております。こうした中、やはりそうした対応をすべきところは、家庭でできるところはやっていく、対応していくということは必要になると思っております。

特にそれを担うのが今もお話に出ました消防署、こうしたところも今、緊縮財政の中、職員さん減という中で大変厳しい、特に過酷な任務の中で講習会等も開いていただいているというようなお話を聞いております。そして消防本部の体制も今後は考えていかないといけない。特に救急、生命と財産、こうしたところを守る組織、こうしたところの職員の形、救急医療体制のところを補っていくところをやはり職員は必要ではなからうかと私は思うわけでございます。そういう搬送対応、これもやはり確実な対応をしていかないといけないと思っております。

そしてあとは、受け入れ体制。これにつきましては、先ほど浜田市長

が言われましたように、市の医師会、また市の歯科医師会と協力しながらやらさせていただくということでございます。これも今、三次の方で県の主催によりますそうした研修会にも医師会の方々が参加されて、小児科の形での緊急時の対応も研修されとるということも聞いております。そうした受け入れ体制も、やはり市内である程度は確立していかないといけないんじゃないかと考えます。

そうした形、そしてあとは、財政支援でございます。財政支援、特に費用的な問題につきましては、18年度末で御承知のように中核の吉田病院に10年間で3,000万という費用のお金を費やしてまいりました。19年度からまた同じく3,000万ということで、こうした費用的な目的、金額、そうしたところはしっかりと監査をされて補助をしていただいておりますのかどうか、その辺もお聞かせいただければと思います。

そして、今出ました厚生連の吉田総合病院の運営協議会、この協議会の再編も考えなくてはいけないんじゃないかと。今の吉田病院が中心になるということは大変によいことでございます。しかし、これからは安芸高田市をとらえたところでは、医師会、市の医師会もでございます、消防署もでございます、そして何よりも市民の皆様方からの声その協議会に反映されないといけないというところの観点に立っていただきまして、こういう協議会の組織の体制の見直しも必要じゃないかと思っています。そうしたところも若干市長さんの今の所見もお伺いしたいと考えます。

最後に、1点、やはり今、情報化社会ということで、情報化のネットワーク、これは御承知でございます。特にこの医療関係、先ほど最初に申しましたように、できるところはやっていただく、しかし、わからない点は電話とか今普及しておりますホームページとかでやはり見ていただいて、聞いていただいて救急の対応をしていただく、そうしたところも大事じゃなかろうかと思っています。これも含めて今の診療所、医師会、病院、こうした情報のネットワーク、そうした通信網の提供、大事になってくるんじゃないかと思っています。その辺も含めて今そういう情報提供等ございましたらお知らせいただきたい、ちょっとお伺いしたいと思えます。

次に、市の中央保健センターの方向性につきまして市長の答弁ございました。確かに健康あきたかた21策定されまして、市民の健康支援ということでそのセンターは御利用されとるということを聞いております。しかし、私、道路を毎日通るわけでございますが、車がとまっている日にちというものが1週間のうちで2日か3日ぐらいいかなという現状ではなかろうかと思っています。やはり今までの市の広報等を見させていただいても、大体予定をされとる中央保健センターの利用というものは、365日の間での約半分かなと、180日前後になるのではないかなと見受けられます。

それが実際、今後、報告の関係で4月ぐらいには出てまいるのでしょうが、その辺も含めてやはりこの施設を購入した形、そういう目的、しかし、健康というものは必要でございます。ただし、そうした住民、市民

が建設計画のアンケートの中で、これは14年の10月に実施をされております。あなたは少子高齢化等に対応した保健・医療・福祉施策を進めていくに当たってどのようなことを力を入れていくべきだと思われますかというアンケートの中で、保健・医療・福祉が連携したサービスの総合的な提供の充実ですよということの29.5%の回答があったということは皆様も御存じだと思います。

そうした中で、ここまでつぎ込んできた費用、約9,300万、400万ぐらいの費用をやはり市民の税金の中で使わせていただいとるわけでございます。そうしたところも含めてやはり健康の中でいえば、老人の方々、特に今の老人クラブ、身障協、そういう各団体、社会福祉協議会、シルバーも入りましょう、そして先ほども出ました地域振興会、また遺族会、そうした団体も、そうしたあいてるスペースがあれば有効活用もいいんじゃないかなと私は考えるわけでございます。そして、まだまだそういう障がい者の作業所、いろんな形もあります。しかし、ある程度そうしたところも整理をして一極集中、やはりそうしたところを着眼点に置いてやっていただかないと、市のこうした姿は見えないのではないかと考えます。そうしたところで市長の所見も、また再度お伺いしたい。

それと今、実際問題、職員さんがそこに常駐されてるかということになりますと、レセプトの点検員さん4名という形で聞いております。この4名の中でのそうした建物の中での常駐、確かに常駐はしておりますが、そういうところでやはり有効活用いうところをどうなのか、市長さんに御答弁いただきたいと思っております。以上です。

○藤井議長 ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの前重議員の再質問に対してお答えします。余り多かったので、ちょっと漏れがあるかもわからんけど、お許し願いたいと思っております。

まず、先ほどの吉田病院の支援の件でございますけど、これ県の方が一応中核病院として位置づけております。それで私が主張しているのは、中核病院と位置づけたんなら県病院と同じようにここも見捨てないでくれというのが、この間、私の要望の趣旨でございます。そうかといっても県も財政事情が悪いんで、なかなかその対応が難しいと。先般JA病院の尾道につきましては、かなり高額の子補給をしたと聞いていますけど、県の方も平等な医療の県民へのサービスという意味で、そういう質問に対しては、明らかにこれは間違っているよということではございません。だからそういうところをしっかりと頑張って我々も要望をこれからしていきたいと思っております。なかなか県の予算、財政が困難なときで自分のところが精いっぱい、こっちまで手が回らんというのが県の状況のようでございます。

それから、医療の効率の悪い地域ですけど、辺地医療とか、こういうものについては、県とか国に対して我々中山間地に住んでる者にとって医療の公平化ということで、強くまた要望もしていきたいと思っております。

ます。

それから、医療不足とか小児科の医師不足等まさしく議員さんの御指摘のとおりなんで、我々はこういう施設改善につきまして、医師の確保につきまして関係当局に強く要望してまいりますけど、議員御指摘のように、市民の方々にも御協力をいただいて啓発の方もちょっとしっかりやっていかにやいけんと思っております。コンビニ感覚で小児科を使われたんじゃ医者の方もたまったもんじゃないんで、我々も私を含めた意識改革というものが需要だと思っております。

いずれにしても、議員おっしゃるとおりなんですけど、財政状況の中、どれを優先して、どこのところへお金を持っていくかというのが大きな課題です。全部満足にしとったら今度教育ができんようになったりするんで、予算の配分のバランスをしっかり考えていかにやいけん。こういうものについては、ある程度重みをつけたこれからも施策の展開が必要だと思っております。

それから、中央保健センターの利用状況ですけど、これもって我々、啓発していかにやいけん。前からもそういう意図があって安く購入したと聞いてるんですけど、前市長あたりがこの購入についてはちゃんとした方向性を出しておられます。そこらをちょっと慎重に見きわめながら次の展開を図っていきたい。そのためには幅広く、何日か先ほど申されましたけど、ボランティアとかいろんな各方面の活用を含めた検討はこれからもしていきたいと思っております。

不足があったら、担当部長の方からちょっと説明します。

○藤井議長

引き続き、答弁を求めます。

市長部長 廣政克行君。

○廣政市民生活部長

財政支援の3,000万の支援でございますが、御承知のように当初10年間の3,000万につきましては、合併以前の連合としての同じく中核病院として位置づけまして、施設の改修等、これは3,000万、10年間は続けるということでございます。

それで、その後の展開でございますが、病院の方も、先ほど市長が申されますように、市としましてもJAの吉田病院につきましては中核病院として引き続き核としての位置づけをしておりますので、前市長からもございますが、施設の整備の機械整備等の、これが10年間計画で出ております。そういった点で、本市におきましても一遍に機械をかえるときに何千、何億の補助金を出されませんので、大体10年計画での機械設備の補助として大体3,000万の補助金を支援をしているという段階でございます。計画書は、市長がまた議会の方にも要望書として提出されてるんじゃないかと思っておりますので、御参照いただければと、このように思います。

監査の方は、当然JAでございますので、監査委員等もございまして、監査報告書も受けておりますし、それに基づいて私どもも請求に基づいて指導して歳出をしているというところでございます。

それと先ほど小児科等のコンビニ検診、実際、三次、お尋ねのように安佐市民病院等へお世話になっとることが多いんですけども、お聞きしますと、大体九十七、八%は無理には救急で搬送されなくても家の方で様子を見ていただいてもいいんじゃないだろうかというような医師の方の報告を受けておりますが、御承知のように核家族といえますか、高齢者等の、昔、私たちが子どものころには少々の熱が出ましても知恵袋といえますか、その救急対応、無理に病院に行かなくても様子を見させてもらうような形で対応してきたところがございますが、今おっしゃるようにコンビニという一つの検診といえますのは、ちょっと熱が出てもというような形で、すぐ救急搬送されるということが非常に多いということでもありますので、広報等でもそういった点では何度か今までもお願いをしてきているところでございます。今後ともそういった点ではなるべく、電話等の相談ネットワークもございますので、まずそこらの御利用をしていただくという啓発も重ねてまいりたいと、このように考えます。

それと保健センターの活用でございます。御承知のように180日、大体現在では、あそこの保健センター、4月に開設しまして137回程度、延べ3,519名程度の利用をしていただいております。月平均にしましては、約12回、320名程度ということになろうと思っておりますけど、主な内容につきましては、乳幼児健診、また育児相談、乳幼児教室、子育て相談、今年度から始まりました特定保健指導、障がい者の方の相談、介護予防事業、また健康づくりを推進いたします組織や自主グループなどの活動の拠点として活用いただいているところであり、特に御承知のように本年度からは特定健診という一つの法律が定められましたので、そういった形で今度は特定指導等も重ねていかねばならないという、これは保険者の義務という形になっております。そういった点では、大事な一つの保健センターの拠点としての位置づけを活用して今後ともまいりたいと、このように考えます。

そういった点で、いろんな団体の方も空き部屋等も正直言って申請もございますが、もう1年、もう2年等、こういった今の現在のあり方を見させていただきまして、また今後の検討だと、このように考えております。

○藤井議長 引き続き、答弁を求めます。
市長 浜田一義君。

○浜田市長 漏らした点がちょっとありましたんで、御説明をします。

吉田病院の運営協議会の見直しという点がございましたけど、先般ちょっと運営協議会がございまして、私、この間4年ぶりに参加したんですけど、見直しをちょっとされとったです、メンバーがですね。幅広く、農協の方でも庄原とか三次の方も入っておられました。ちょっと幅が広がったんだと思いました。

そこのところでちょっと辛口のこともし上げました。どうということ、いわゆる吉田病院のこれから安定的な経営をしていただいて、安芸高田

市の医療をちゃんと診てもらおうということが大きな課題でございます、それで私も辛口なことを言いました。市民の皆さんが使うてもらうためにはやっぱり吉田病院も、あっこに行ったら病気が治らんとかじゃなしに、ちゃんと頑張ってくれにや困るということも申し述べました。

それともう一つは、我々ができること、健康診断等はできるだけ使うようにしたいというようなことも申し述べました。そういうことを申し述べたんですけど、どっちにしても安芸高田市の市民の方があっこを使うようにちょっと仕向けていかなきゃいけないと思います。行政の広報も要りますし、病院の方の意識改革とか体制の改革も要りますし、ほとんど今の方は半分ぐらいがよその方に逃げておるということなんで、逃げてる人が悪いんじゃないし、ここを使ってもらうんだということ。津和野かな、中核病院が経営が不振で倒産したということを知ったんですけど、もしかそういうことになったら大きな安芸高田市の損害でございます。また大きな、さっき前重さんおっしゃるように、行政負担を伴うようになります。今でこそこのぐらいで済んだんですけど、これがないということになると、非常に大変なことになります。我々も吉田病院というものをみんなの力で守っていくように努力していきたいと思っております。吉田病院も、それなりな医療、医学の向上とか市民の対応をしっかりと考えていただきたいと、かように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○藤井議長 以上で再質問の答弁を終わります。

再々質問の許可をいたします。

1番 前重昌敬君。

○前重議員 先ほど市長並びに部長の方から答弁をいただきました。

最後に、先ほどお話もさせていただいたんですが、医療体制の整備の中で救急の搬送、こうしたところはもうなくてはならないというところを強く申し述べたいと思います。見えている中で見えていない。その中で、やはり活動しておられる。そういうところをもう一度、執行部の方々を含め検討していただきたい。特にこの安芸高田市におきましては、大変なる形で活動されとるということで聞いております。やはり若い方々にもそうした救急の形、立場で携わっていただいております。他町、他市へ、他県へ流れないように、やはりそうしたところを重く受けとめて今後の体制整備に向けて御尽力いただければと思います。

そして、厚生連の吉田総合病院運営協議会、先ほども市長からありました。そうしたところも、すぐになかなかいきませんが、そうした2年先を見据えていただきまして、体制をやはり安芸高田市が担うんだということで、ぜひ見守っていただきたいと思っておりますし、私たちも協力、支援をさせていただきたいと思っております。そうしたところでも強く行政主導の形であっていただきたい。しかし、民間でございます。民間の中で費用がかかる形が必要なところは、必要にやはり儲けていかないといけないと私は考えます。そうした点でよく御協議をいただきまして協議会の中

で協議をいただいて、うまく運営ができますようお願いをいたします。

そして、保健センター。先ほどからございましたように、やはり1年を経過した中での形、部長言われるように、今後、若い方々、特にその方々が有効活用できる体制、今、子育て支援センター、こちらのアージュでも利用されとるということが広報等もあります。そうした連携をとるといところを関連いただいて、今後うまく連携をとられてサービスが提供できるような充実を求めて、私の質問を終わらせていただきます。

○藤井議長 ただいまの再々質問に対し、答弁を求めます。
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの再々質問に対して答弁いたします。

我々も、救急とか防災については非常に市民の重要な課題であり、行政の課題であると認識をしております。今回も職員の採用計画におきましても、一般職員はゼロ採用ですけど、消防、救急職員につきましてもは不足分をカバーしたとございます。

それから、午前中にちょっと申し上げたんですけど、救急体制につきましても市民の御協力を得ながら行政の方も体制を整えていきたいと、かように思いますので、よろしく願いいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。
これをもって前重昌敬君の質問を終わります。
以上で本日の日程は終了いたしましたので、散会いたします。

〔「議長、暫時休憩」の声あり〕

○藤井議長 動議ですか。
〔「一応散会します言うとするけん、このまま行ってください」の声あり〕

○藤井議長 次回は、明日午前10時に再開いたします。大変御苦勞さまでございました。

~~~~~○~~~~~

午後 1時35分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員